

第5回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（河盛委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。

報告第6号「令和5年度教育委員会関係補正予算について」
は市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御
異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長) それでは、審議に入ります。

日程第1、「令和5年度教育委員会関係補正予算について」
を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年育成課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 6月議会の会期中に、兵庫県において急遽このような決定
がされましたので、市議会で審議していただくということにな
りました。

質疑はございませんか。

極楽地委員) 公設民営と民設民営の放課後児童クラブ13学級が対象で
すが、公設公営については市が予算を取っているもので、特に影
響はないということで、よろしいでしょうか。

青少年育成課長) 今回の補助は民間事業者が対象になってます。公設公営につきましては、光熱費、電気代等は、今年度、当初予算で物価高騰分も見込んだ形で予算計上させていただいております。

極楽地委員) では、公設民営も、光熱費のプラスも見込んで予算を取られていますが、県から追加で頂けるというイメージでよろしいでしょうか。

青少年育成課長) 公設民営につきましては、放課後児童クラブの委託事業者は光熱費の負担をしておりますので、その部分は対象にならない形になっております。

極楽地委員) 予算なので、実際は異なった金額で支給されるということですか。

青少年育成課長) はい。今回、単価は県で定員に応じて決められておるのですが、市の実態に応じて、調整をしていく必要があると考えております。

森川委員) 3ページ表が2つに分かれているのは、下のほうが放課後児童クラブの予算になっているということよろしいですか。

青少年育成課長) そのとおりです。

森川委員) 先ほどの御説明だと、一般財源の6万5,000円は、1施設当たり5,000円掛ける13施設で6万5,000円ということでしょうか。

青少年育成課長) そのとおりです。

森川委員) 左側の199万1,000円が、県からの補助で出るということですね。

青少年育成課長) はい。

森川委員) 13で割り切れなかったのですが、これは定員が違うので、

各施設によって配分が分かれるということでしょうか。

青少年育成課長) はい。支援額は、定員が9人までが1万8,000円、以降、10人増えるごとに3万6,000円を加算する形になっておりまして、対象学級が13学級あり、定員規模が30人から39人のところが12万6,000円で5学級、定員規模が40人から49人のところが16万2,000円で8学級となっております。その合計が192万6,000円となっております。

森川委員) 今回出されるのは、何月から何月までの分に対してということでしょうか。

青少年育成課長) 本年4月から来年3月までの物価高騰に対するものと聞いております。

森川委員) 分かりました。

極楽地委員) 食糧費はおやつとか、そういうところでの補助でしょうか。

青少年育成課長) 県からは「光熱費や食糧費等」で示されておりまして、保育所であれば給食の材料費などが対象になってくるかと思いますが、おやつ代なども食糧費になりますので、物価高騰の影響があるようであれば、補助対象であると考えております。

ただ、給食代とおやつの違いがありまして、給食の場合は栄養面や量などいろいろなルールがある中で食材を調達していくので、現時点でも物価高騰の影響は大きいところですが、放課後児童クラブで提供するおやつにつきましては、補食的な位置づけや、食べる楽しみの考え方もありますが、栄養面や量的なルールはありません。おやつの値上がりはあるのですが、各学級でいろいろ工夫はしていただいております、値

上げの影響は出ていません。

教 育 長) 民設民営でしたら、電気代やガス代も入れられるのですが、質問があったように、公設民営については、光熱費は市負担なので、全く関係ないですね。

おやつは含まないとか、市の裁量で減らしたりすることができるのですか。それとも、県からの補助金をそのまま配分するのですか。

青少年育成課長) 昨年度も同じような形で、県の補正予算があり、そのときは、市の要綱をつくったのですが、その中では、物価高騰による上昇の影響額が支援金額を下回る場合は、その影響額を支援金額とするとさせていただいております。県の説明会では、基準額の設定は、幾つかの福祉施設等の物価高騰の状況を調べて、物価高騰の影響額の分を出したと聞いております。当然、そこには光熱費も含まれていますし、食糧費も含まれている形になります。

本市のように、委託学級では光熱費は事業者が負担しないことや食糧費はおやつ代しかかからないところなどの影響額を勘案して支給した経緯がありますので、本年度も同様の考え方で支給する予定をしているところです。

極楽地委員) その辺りの精査をするのにもかなり事務手続きなどのご負担がかかるのかなと、そこがちょっと心配なので、できるだけ一律のほうがいいのかなとは思いますが。

加えて気になったのが、公設民営だけに補助があり、学童自体はおやつ代ぐらいしか今回の補助は使えないと思うのですが、逆に公設公営との差ができてしまうことはないでしょうか。公

設民営に行かれていますの方と、公設公営に行かれていますの方で、お菓子など何が出てるのかという話もあったので、公設公営と公設民営で大きな差がないようには、引き続きご対応いただきたいなと思いました。

青少年育成課長) そういう差が出ないようにしなければいけないので、そこは十分考えないといけないと思っています。

委託事業所に聞き取りしたところでは、おやつが値上がりしている部分はもちろんありますが、何とか工夫をして、価格転嫁までにはならないようにしていると事業所から聞き取りはしております。

この後の物価高騰の状況も踏まえて、再度、事業者側にも聞き取りをしまして、最終判断していくということにしたいと考えています。

極楽地委員) ありがとうございます。

教 育 長) つまり、上限額を議案としているということです。

青少年育成課長) そうです。

教 育 長) 精査したら下がっていくということはありませんね。

青少年育成課長) はい。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第5号「令和5年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものいたします。

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

<非公開審議 終了>

教 育 長) 閉会宣言